

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 南埼玉郡宮代町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.6%
全職員	76.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	97.0%
本庁課長補佐相当職	97.7%
本庁係長相当職	99.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.8%
31～35年	85.4%
26～30年	84.3%
21～25年	84.0%
16～20年	—
11～15年	88.0%
6～10年	91.6%
1～5年	94.7%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報 任期の定めのない常勤職員以外の職員数について、会計年度任用職員のうちパートタイム任用職員は所定勤務時間(7.75時間/日)、所定勤務日数(21日/月)を用いてフルタイム任用職員に換算して算出した。例：25時間50分/週×4週勤務の場合→ 0.67月・人
2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数の情報
- (1) 役職段階別 本庁部局長・次長相当職がないため。
- (2) 勤続年数別 16～20年の男性職員がないため。

- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。